

令和6年度 かみっこベース

児童クラブ入所申込みのしかたについて

令和6年度の入所申込みについて、山田小学校児童クラブ・楠目小学校児童クラブ・大宮小学校児童クラブは申込書の提出時期を下のように変更します。

例年、定員を大きく超える申込みをいただいております。長期のみの申込みにつきましては、5月末時点で定員に対して空きがある場合に募集となりますので、大変申し訳ありませんがご理解いただきますようお願い致します。

通年申込み（年間を通して利用）と長期のみ利用申込み 入所申込書提出（受付）の時期が変わります

① 1次募集 通年申込み（年間を通しての利用） 申込書薄黄色

【申込書類受付期間】

令和6年1月10日（水）～1月31日（水）【提出締め切り1月31日】

※申込書提出後、入所に関する通知書を3月上旬にご自宅へ郵送いたします
※定員を超えた児童クラブでは空きが出るまで待機いただくこととなります

② 2次募集 長期のみ申込み（学校長期休業期間中のみ利用） 申込書水色

【申込書類受付期間】

令和6年6月3日（月）～6月14日（金）【提出締め切り6月14日】

※5月末時点で定員に空きがある場合、ホームページにてお知らせいたします
※申込書提出後、入所に関する通知書を6月末頃ご自宅へ郵送いたします
※定員を超えた児童クラブでは空きが出るまで待機いただくこととなります

かみっこベースホームページ URL <https://kamikko.net>



ホームページQRコード

令和 6年度

特定非営利活動法人 かみっこベース



児童クラブ入所のしおり

放課後児童クラブとは

保護者が就労などの理由により放課後等家庭にいない児童のために、適切な遊びおよび生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的に開設しています。

ひとりひとりの発達や年齢に応じたかわりと生活の中の遊びを通して児童の自主性・社会性・創造性を培いながら、家庭・学校・地域と繋がり未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支えます。

入所要件

- ① 香美市内の小学校に在学もしくは就学予定の児童
- ② 保護者の就労等により、放課後家庭で監護が受けられない児童
 - 1. 就労のため（外勤、自営業）
 - 2. 病気怪我心身の障害で入院若しくは長期療養中
 - 3. 就労の為に就学中であること
 - 4. 出産のため（出産のための入院）
 - 5. 看護・介護のため
 - 6. その他



定員 各クラブ45名

新年度受け入れ開始4月1日

問い合わせ・入所書類提出先

平日11時～19時・土曜日8時～18時

クラブ名	定員	所在地	電話
香長小学校児童クラブ	45	香美市土佐山田町須江32	0887-52-2660
山田小学校第一児童クラブ	45	香美市土佐山田町西本町2-4-17	第一 0887-53-9921
山田小学校第二児童クラブ	45		第二 0887-53-9922
山田小学校第三児童クラブ	45		第三 0887-53-9923
舟入小学校児童クラブ	45	香美市土佐山田町山田1218	0887-52-8333
楠目小学校第一児童クラブ	45	香美市土佐山田町楠目391-2	第一 0887-53-5916
楠目小学校第二児童クラブ	45		第二 0887-52-8775
片地小学校児童クラブ	45	香美市土佐山田町宮ノ口1-2	0887-52-8552
大宮小学校児童クラブ	45	香美市香北町美良布635-1	0887-59-2228
大橋小学校児童クラブ	45	香美市物部町大橋1177-3	0887-58-2230

その他問い合わせ先：かみっこベース事務局 0887-52-9669（平日8時～17時）

受付場所は各放課後児童クラブです。学校及び郵送での受付はおこなっておりません。

入所申込み受付期間

※申込受付期間が変わります

① 1次募集 通年申込み受付 令和6年1月10日～31日

② 2次募集 長期のみ申込み受付 令和6年6月3日～14日

※②に関しましては5月末時点で定員に空きがある場合ホームページにてご案内します
かみっこベースホームページ URL <https://kamikko.net>



ホームページQRコード

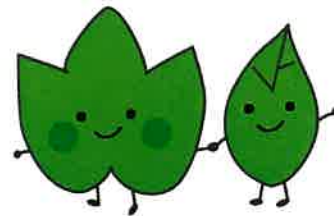
(1) 利用区分

① 通年利用（毎月利用）

年間を通しての毎月利用（通常申込）のこと。

※通年利用で入所した場合は、長期休業期間中も利用可能です。

※利用日数にかかわらず、利用のない月でも毎月月額利用料が発生します。



② 長期のみ利用（学校長期休業日のみ）

夏休み（7月・8月の期間中）・冬休み（12月・1月の期間中）

春休み（3月の期間中）の長期休業期間のみの利用のこと。学校がある日の利用はできません。

※利用開始日、利用日数、期間中の休所や途中退所などにかかわらず、長期のみの設定利用料での利用となり、料金の返金等はありません

(2) 利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 開所日・開所時間

開所日	月曜日～金曜日及び土曜日
-----	--------------

（ただし、祝日、休日、盆、年末年始、年度末は休所）

※台風や気象状況・何らかの緊急事態が発生した場合は休所とすることがあります。

※インフルエンザの流行や感染症等による学校の学級・学年閉鎖時は当該学級・学年の児童は閉鎖が解かれるまで通所できません。

開所時間		
区分	平日（月～金）	土曜日
通常期間 （1・2・3学期中）	午前11時～午後6時 ※延長午後6時～午後7時	午前8時～午後6時 ※延長なし
長期休業期間 （春・夏・冬休み）	午前8時～午後6時 ※延長午後6時～午後7時	午前8時～午後6時 ※延長なし

※延長時間（平日午後6時～午後7時）は、申請（申し込み）が必要です。利用のあった月は、児童ひとりあたり午後6時以降30分ごとに月額500円がかかります。

※土曜日は就労等で監護が必要な児童について別途申し込みが必要です。平日利用のない月に土曜日のみ利用をしたときにも、土曜日利用料金（児童ひとり一日500円）とあわせて月額利用料がかかります。

※学校の短縮授業その他の事情により、開所時刻または閉所時刻を変更することがあります。

(4) 定員・受け入れ

各クラブ定員は45名です。

＜通年利用の場合＞

入所申し込みが定員を超える場合については、受付書類に基づき入所審査をおこない、監護の必要な児童から順に入所を決定します。

＜長期のみ利用の場合＞

通年利用の受け入れが決定した後、定員を超えていない場合に受付書類に基づき入所審査をおこない、監護の必要な児童から順に入所を決定します。

(5) クラブ利用料金

※日割りなし

◎入会金（年額）

通年利用・長期のみ利用、途中入所など申し込み状況にかかわらず一律に下の入会金がかかります。
なお、途中退所をされた場合にも返金や日割りはおこないません。

児童クラブ入会金	年間登録料	一世帯1,000円/年
	スポーツ保険	ひとり1,000円/年

※入会金は、4月利用料（長期のみは年間利用料）口座振替日の5月26日に手続きされた口座より振替されます。

①通年利用登録（毎月利用）		※利用の有無や日数にかかわらず毎月の月額基本料金がかかります			
		※利用料は翌月26日に四国銀行より口座振替払い（26日が休祝日の場合は翌営業日）			
基本料金	平日（月～金）			+ 土曜日 利用料金	基本料金に加え別途 500円/日
	8月以外の月	月額	6,000円		
	8月	月額	9,000円		
※土曜日利用をした月の平日利用日数が0日でも基本料金+土曜日利用料金がかかります。					
延長保育 利用料金	基本料金に加え別途			閉所時間超過料金	
	延長①	午後6時～午後6時30分	500円/月	超過10分毎	
	延長②	午後6時30分～午後7時	500円/月	500円	
※土曜日・延長保育は申込み制です。土曜日利用は就労等で昼間監護が必要な場合に利用いただけます。 ※万が一閉所時間を超過した場合、平日・土曜日とも10分毎に500円の超過料金がかかります。					

②長期休業日のみ登録		基本料金は年間の利用日数を計算して特別料金設定をしています。 利用の有無や利用日数、年度途中の入所・退所にかかわらず返金や日割り計算等はおこないません。 ※分割も可能です				
※春休み・夏休み・冬休み (7月8月12月1月3月の学校の長期休みのみ利用)						
基本料金	長期休みの平日（月～金）			土曜日 利用	年間土曜日 利用料金	基本料金と別途 30,000円/年
	年間利用	年額	18,000円			
※長期のみ利用登録をする児童が、長期休み期間以外の通常の土曜日を含め年間を通して土曜日利用する場合は年額30,000、 長期休み期間中の土曜日のみを利用する場合は月の土曜日利用日数×500円の土曜日利用料金がかかります。						
延長保育 利用料金	基本料金と別途			閉所時間超過料金		
	延長①	午後6時～午後6時30分	1,000円/年	超過10分毎		
	延長②	午後6時30分～午後7時	1,000円/年	500円		
※学校のある日や臨時休校・代休開設日の利用はできません。 ※年度途中に通年から長期のみ等登録変更をした場合でも長期のみ利用料金の変更や返金はありません。 ※土曜日・延長保育は申込み制です。土曜日利用は就労等で昼間監護が必要な場合に利用いただけます。 ※万が一閉所時間を超過した場合、平日・土曜日とも10分毎に500円の超過料金がかかります。						

(6) 利用料金の減免

就学援助受給世帯 ※クラブ様式の申請書提出	就学援助を受給している世帯	児童1人につき 月額利用料から3,000円減免
きょうだい割引	月額利用登録の同一世帯のきょうだい	2人目月額料金から3,000円減免 3人目以降は6,000円減免

※長期休業日のみ登録利用の児童については、別途減免があります

※就学援助ときょうだい割引について、いずれかの適用となり、同時に受けることはできません。

*** 利用料金計算例 ***

① 通年利用登録

例) 児童1人 (4月の利用日数 平日4日 土曜日2日 延長なし) 利用の場合

4月の請求額 7,000円+入会金2,000円※年間登録料1,000円+スポーツ保険料1名1,000円
【内訳】基本料金6,000円+土曜日500円×2日=7,000円

例) 児童1人 (8月の利用日数 平日13日 土曜日利用なし 延長18時30分まで3回) 利用の場合

8月の請求額 9,500円
【内訳】基本料金9,000円+延長500円/月=9,500円

例) 児童1人 (12月の利用日数 平日0日 土曜日利用1回) 利用の場合

12月の請求額 6,500円
【内訳】基本料金6,000円+土曜日500円×1日=6,500円

例) 児童1人 就学援助受給世帯 (6月の利用日数 平日18日 土曜日なし 延長なし) 利用の場合

6月の請求額 3,000円 ※就学援助受給世帯の場合、児童1人につき月額利用料から3,000円減免
【内訳】基本料金6,000円-減免3,000円=3,000円

例) 同一世帯2人きょうだい (4月の利用日数 兄:平日6日 土曜日2回 延長なし

妹:平日15日 土曜日2回 延長19時まで2回) 利用の場合

※同一世帯2人目3,000円減額はきょうだいととも月額利用時に適用

4月の請求額 12,000円+入会金3,000円※年間登録料1,000円+スポーツ保険料2名2,000円
【内訳】兄 基本料金6,000円+土曜日500円×2回=7,000円

【内訳】妹 基本料金6,000円-減額3,000円+土曜日500円×2回+延長1,000円/月=5,000円

例) 同一世帯3人きょうだい (4月の利用日数 姉:平日8日 土曜日なし 延長なし

妹:平日15日 土曜日なし 延長18時30分まで4回

弟:平日15日 土曜日なし 延長18時30分まで4回) 利用の場合

※同一世帯2人目3,000円・3人目6,000円減額はきょうだいととも月額利用時に適用

4月の請求額 10,000円+入会金4,000円※年間登録料1,000円・スポーツ保険料3名3,000円
【内訳】姉 基本料金6,000円

【内訳】妹 基本料金6,000円-減額3,000円+延長500円/月=3,500円

【内訳】弟 基本料金6,000円-減額6,000円+延長500円/月=500円

② 長期休業日のみ登録

年間の長期休業日利用料 年額18,000円+入会金2,000円 (年間登録料+スポーツ保険料)

例) 児童1人が年間の長期休業日+長期休業日中の土曜日と延長(19時まで)を利用する場合

年間の長期休業日利用料 年額18,000円+延長2,000円/年+入会金2,000円

※土曜日利用については、長期休業中の土曜日(※長期休業期間中以外の土曜日利用の場合は年間土曜日利用料金がかかります)の利用回数に応じて(春休み中の4月に土曜日1回利用があれば500円)利用翌月に口座振替となります。

例) 年間の長期休業日+年間土曜日を利用する場合

年間の長期休業日利用料 年額18,000円+年間土曜日利用料金30,000円+入会金2,000円
土曜日の利用は、通年通して開設している土曜日にご利用いただくことができます。

※(参考) 通常に長期休みの月の利用をした場合

4月6,000円 7月6,000円 8月9,000円 12月6,000円 1月6,000円 3月6,000円

→支払合計 39,000円が年間かかります ⇒ 令和3年度より新料金設定 年額18,000円(ひとり)に

長期のみ利用登録をした場合の家庭の負担を考慮し、令和3年度より料金設定を変更しています。長期休みのみ利用の場合の年間日数を計算し、特別料金として設定されています。

* 上のような理由から、途中入所・途中利用登録変更(通年利用→長期のみ・長期のみ→通年利用)、途中退所、実際の利用の有無、利用の日数等にかかわらず返金等はおこないません。

※分割も可能です

※就学援助、きょうだい割ともに長期休業日のみ登録の児童について別途減免があります

申込みから入所決定までの流れと提出書類

① 1次募集 通年申込み (年間を通しての利用) 申込書薄黄色

書類受付：令和6年1月10日(水)～1月31日(水) 【提出締め切り1月31日】

- (1) 入所申込書に必要事項を記入の上、関係書類(勤務証明書等)を添付し入所を希望される児童クラブへご提出ください。
記入漏れや添付書類に不備がある場合、受付ができません。しよりの内容をよくお読みいただき、提出前に記入内容や添付書類の確認をしてください。
- (2) 書類受付後、家庭状況など申込書の内容を審査の上、入所児童を決定。
- (3) 入所決定通知書は3月中旬迄に申込書に記載された住所あてに郵送します。
入所申込書の郵便番号及び住所の記入欄の記載については確実に届くよう、正しくご記入ください。
※定員を超える申込みがあるクラブについて、高学年の希望者につきましては、低学年の入所を優先することなどにより、待機となる場合があります。
※申込み後、若しくは待機中に入所の必要がなくなった場合は、入所申込み取り下げ・辞退届のご提出をお願いします。用紙についてはクラブにありますので必要な場合はご連絡をお願いします。

② 2次募集 長期のみ申込み (学校長期休業期間中のみの利用) 申込書水色

書類受付：令和6年6月3日(月)～6月14日(金) 【提出締め切り6月14日】

申込書の書き方等については上記①と同じです。締め切り後6月末迄に入所決定通知書を発送します。

※5月末時点で定員に空きがある場合にホームページにて募集についてお知らせいたします

提出書類

- ①入所申込書 ○入所申込書は通年(年間通した利用)申込み・長期休業日のみ利用申込みで用紙が違います。申込みの内容に応じて、いずれか必要な方に記入しお申込みください。
※通年利用申込みは入会申込書提出①-1 長期休業日のみ申込みは入会申込提出①-2
- ②家族状況調査票 ○児童の障害名・病名・アレルギー名など配慮を必要とする情報をご記入ください
- ③利用誓約書
- ④申請に必要な書類(入所申込みにあたり、該当する書類等の準備をお願いします。)
※全員提出いただくもの ①②③ ※お勤め(外勤・自営業)の方は④の勤務証明書もご提出ください

申請に必要な書類など (提出書類の④) ※児童を監護できないことを証明するもの

外勤労働 自営業 (内勤含む)	(1) 勤務証明書 ※かみっこベースの様式のもの・複数枚必要な時はクラブにあります お勤め先で記入してもらってください。本人が書いたもの、社印のないものは受付できません。 ※自営業のかたは、代表者が記入をしてください。
◎その他の添付書類 — 該当者のみ —	就労の為の 就学 (1) 就学証明書など ※学校などから発行された公的な証明書をご提出ください。 (2) 時間割・カリキュラムなど
	出産 母子手帳など ※待機の出ているクラブでは産後3か月までの利用とさせていただきます 父母の氏名の記載されたページと出産(分娩)予定日の書かれたもの
	疾病/入院 (1) 処方箋など、疾病の状況が分かるもの (2) 入院を証明する書類など ※(1)(2)のいずれか
	心身障害者 身体障害者手帳などの障害状況の分かるもの
	看護/介護 (1) 看護、介護されている方の状況の分かるもの 要介護認定証・身体障害者手帳・愛の手帳・診断書など (2) 看護・介護されている方が入院などを行っている状況の分かるもの 要件が居宅外看護、介護の場合のみ必要です。 (3) スケジュール表など ※(1)～(3)のいずれか
災害 災害状況の分かるもの	

- ・その他の添付書類についてはクラブ保管をせず申込書提出時に確認いたしますので職員までお声掛けください。
- ・祖父母で65歳未満で児童と同居、敷地内同居の場合は上記書類をご提出ください。

提出していただいた各書類は、児童クラブに関する事務以外の目的には使用いたしません。

児童クラブ利用上の留意事項①

＊クラブでの子どもたち

児童クラブは「ただいま～！」と帰ってきてほっとできる第2のおうち。学年の異なる子どもたちが日々の生活の中であそびを通じて自主性・創造性を養い、助け合う心や社会性を身につけていきます。

宿題、おやつ、室内遊びに外遊び。時には友達と喧嘩をしたり意見がぶつかったりと思うようにならないこともあるなかで、折り合いをつけ、相手の気持ちを考えたり自分の気持ちが言えるようになったりと、学校とも家庭とも違う顔をのぞかせながらそれぞれに少しずつ成長する姿が見られます。

ひとりひとりが明日もまた来たいと思えるような居場所づくりを目指しています。



＊宿題

毎日の家庭学習（宿題）に自主的に取り組む習慣づけのため学習時間を設定し、見守りや声掛けをおこなっていますが、答えを教えたり、つまづきへの対応・教科指導や学習指導はおこなっていません。

居残りなどで帰りが遅い場合やその日の子どもの状態等によっては、学習に取り組むまでに時間がかかったり宿題をせず持ち帰ることもあります。必ず家庭で確認をして見るようにしてください。音読や計算カードはおうちの方に聞いてもらうようお願いいたします。

＊おやつ

子どもにとっての補食であるおやつ。みんなで一斉に食べたり、時間内に個別に食べたりと、クラブによって時間やスタイルは違います。おやつの内容は、スナック菓子、果物、乳製品、ナッツ類、するめ、手作りおやつなど様々です。

※食物アレルギーがある場合は、入所前面談を行います。入所申込書へアレルギーやエピペン所持の有無等、詳細を記入いただくようお願いいたします。

＊家庭との連絡

児童の様子で気になること、お伝えすることがある場合は連絡帳若しくは電話にて行き、お迎えの場合は口頭でお伝えします。中でも特に心配な様子などがある場合は保護者の方へ面談をお願いすることがあります。子どもたちひとりひとりが安全・安心に過ごせ、寄り添った見守りができるようご協力ください。

※児童が個人の携帯電話で直接保護者と連絡を取り合うことはしていません

＊休むとき・帰り方に変更があるとき

利用予定の平日（学校からクラブ）にお休みをする場合、帰り方（お迎え・ひとり帰り）や、ひとりで帰る時間が変わる時は保護者の方からクラブへ連絡をお願いいたします。

学校がある日の当日の変更は、スマホなどシステムからの連絡は午後1時まで、電話の場合は下校時間をめどにご連絡ください。長期休みや土曜日、学校の下校が早い日の当日連絡はお電話にてお願いいたします。

＊緊急メールやアプリなど入退室システム登録（必須）

クラブ利用日に児童が入室・退室をする際に、QRコードつきのカードを機械に読み込むことにより保護者へメールが届きます。クラブの臨時休所や緊急時などの重要なお知らせについても一斉に配信されますので、入所が決定しましたら速やかに全世帯ご登録いただきますようお願いいたします。

＊子どものひとり帰り・習い事の行き来

学校・児童クラブ・習い事・家庭間の移動については、保護者の責任下でおこない、交通ルールや寄り道などについてのご指導をご自宅でもしていただくようお願いいたします。子どものひとり帰りは安全上17時までとし、ひとり帰りの時間や帰り方の変更は保護者の方からクラブへご連絡ください。

新一年生につきましては、一学期の間はお迎え対応をお願いいたします。ひとり帰りをする際には、保護者の方のご指導のもと小学校やクラブ迄の道順確認をしておいてください。

また、クラブ利用途中に習い事等へ出る場合、玄関での送り出し・迎え入れはできますが、その際にも保護者の方からクラブへ必ず事前連絡をいただくようお願いいたします。

習い事までの送迎・帰所しないため探しに行く・連絡を取るなどの対応はおこなっておりません。往来時のトラブルや事故等につきましても責任を負いかねますので、お子様ときちんと話し合いをした上で実施を判断しご連絡ください。

なお、悪天候やケガ・体調不良、何らかの緊急事態が発生した場合は迎えでの対応となります。

＊クラブ利用中の事故・けが

児童クラブでの活動中、学校等との行き帰りや活動時間など様々な状況において、「けが」をすることがあり、その場合は簡単な応急処置（医療行為を除く）をおこない保護者へ連絡をします。

※入所時に全児童がスポーツ安全保険に加入しており、クラブでの活動中等に「けが」などをして医療機関を受診した時は保護者に対して保険金が支払われます。

児童クラブ利用上の留意事項②

✳️受け入れ開始日

令和6年4月1日より受け入れ（※新1年生も同じ）



✳️利用料の口座振替払い（四国銀行口座から翌月26日）

毎月の利用料は翌月26日に四国銀行より口座振替払い（26日が休日・祝日の場合は翌営業日）です。通年登録の4月ご利用分若しくは、長期年間登録料は入会金と合わせて5月26日に引き落としされます。

口座振替日の1週間前をめどに利用請求書をお配りしますので、期日までに口座残高確認をお願いします。

※利用料等を2か月以上滞納され、期限までのお支払いがいただけない場合には退所とさせていただきます。安定した運営のために口座振替日でのお引き落としにご協力をお願いします。

✳️お迎え

クラブの閉所時間は平日/延長保育あり19時・土曜日/延長保育なし18時。時間厳守、閉所時間迄に迎えを完了するようお願いします。閉所時間を過ぎますと10分毎に超過料金が発生します。

冬季などで暗くなってのお迎え時、駐車場などへ子どもだけで行かせることは安全上行っておりません。クラブの玄関にインターホンがあるクラブは押しいただき職員までお声掛けください。

✳️利用予定の子どもが下校後クラブに来ないとき

学校のある平日で利用予定となっている場合、子どもがクラブへ帰所しないときには学校へ子どもの所在確認を行い、確認が取れない場合は保護者の緊急連絡先の順に電話をします。

※支援員がクラブの外へ探しに行くことはできませんので、保護者の方で所在確認をお願いします。

✳️お仕事等がお休みのとき

お仕事がお休みでご家庭に保護者・若しくは保護者等が在宅の場合は、なるべくご自宅での監護のご協力をお願いします。児童クラブは児童館や放課後教室等とは異なりますので、ご理解をお願い致します。

✳️体調が悪いとき

子どもの体調が悪い時（発熱など、他の子どもへの感染等の可能性がある場合）はクラブはお休みしてご家庭での看護をお願いいたします。登所後、児童に体調不良がみられる場合は、児童表に記載された緊急連絡先へ連絡をし保護者による早急なお迎えを要請します。

※体調が悪い場合のひとり帰りは安全上できませんので、要請があった場合は早急な迎えをお願いします。

※感染症などの病気になった場合は、完治するまで（医師の指示）クラブの利用はできません。所属するクラスが学級・学年閉鎖等になった場合も同様に利用はできません。

✳️薬の預かりと服薬

児童クラブ職員は薬をお預かりして児童に投薬することはできません。医療機関で処方された薬を児童クラブで服薬するよう医師から指示がある場合は、急性期を過ぎほかの児童への感染等がなく、薬の管理と投薬を児童本人が行えることを条件として持ち込みを許可しています。紛失や事故防止のため、薬袋への記名と服薬の日付の記入、服薬依頼書へ症状名と薬の用途・服薬時間など詳細を記入の上、薬剤情報提供書のコピーを添え、連絡帳などへ服薬について記載し職員まで提出ください。必要な児童へは服薬確認と見守りを行います。

また、熱が出たら、頭痛がひどくなったら、しんどそうだったら、痛みが強くなったら、などの児童の健康状態を把握し見極めた上で投与が必要な薬の服薬、市販薬についての持ち込みや職員による医療行為等についても、事故防止の観点からおこなっておりません。

✳️私物の持ち込み

自宅からカードやおもちゃ・ゲームなどの私物はトラブル防止のためクラブに持ち込みません。万が一持ち込みがあった場合の、紛失・破損・トラブルについてクラブでは責任を負いかねますので、ご自宅での指導をお願いします。


※高価なもの、貴重品、必要のないお金の持ち込みについても禁止しています。

✳️現金、携帯電話

安全上、携帯電話を持たせているご家庭もあろうかと思いますがクラブでのお預かりはしておりません。

なお、クラブでの滞在中の連絡については、クラブの電話へご連絡いただくようお願いいたします。

★ 児童クラブの1日 ★

	平日	土曜日	長期休暇 代休日
8時		開所	開所
9時		出席確認	出席確認
10時		お勉強の時間	お勉強の時間
11時		遊び	遊び
12時	開所	昼食	昼食
15時	下校 出席確認	おやつ	おやつ
16時	宿題 遊び	掃除	掃除
16時半	おやつ	遊び	遊び
17時	ひとり帰り お迎え	ひとり帰り お迎え	ひとり帰り お迎え
18時	延長保育①	閉所	延長保育①
18時半	延長保育②	延長なし	延長保育②
19時	閉所		閉所

※生活時間や活動内容は季節や行事、クラブによって変更があります

※児童のひとり帰りは最終が17時まで ※悪天候時等は迎え対応をお願いします

持ち物・お願い	連絡帳	連絡帳は毎日持たせてください ※入所時に配布いたします
	雨具	ひとり帰りの児童は、急な天候の変化に備えて 折り畳み傘やカッパをかばんに入れておいてください
	お弁当・水筒	土曜日・学校給食がない日・長期休業日・代休日 ※こんにゃくゼリーなど誤飲事故の危険性があるものは持たせない
	着替え・ぼうし・タオル	生活時間が長い日は汗対策に持たせてください 外遊び時にはぼうしをかぶります
	学習道具	土曜日・長期休業日・代休日など 朝の学習時間があります 宿題が終わった人はドリルなど学習の用意をしてください
	うわばき	クラブによってはうわばきが必要です
	クラブでの服薬 ※職員の見守り	医療機関で処方された薬に限ります 服薬依頼書等の必要書類の提出をお願いします 薬袋には日付・氏名を必ずご記入ください

※すべての持ち物に名前をご記入ください



放課後児童クラブに関するよくある質問



■利用申請について

大項目	質問事項	回答
利用クラブ	入所の申込はどのクラブへしたら良いですか。	原則、児童の在籍小学校若しくは在籍予定の小学校のクラブへ申請をすることができます。
	在校生の学校以外のクラブを利用できますか。	原則は上の通りですが、例外的に家庭の事情に応じて対応可能な場合がありますのでご相談ください。
	複数クラブ（クラス）がある児童クラブでは、入りたいクラブを指定できますか。	児童の入所の決定について、学年や利用状況などによりクラス分けを行いますので、指定はできません。
入所の優先順位	入所の優先順位は学年によっても違いはありますか。	入所にあたり、受付期限内の申請（申し込み）を原則として、1. 2年生などの低学年や障害のある児童等監護の必要な児童を優先します。
申込書類	書類に記入をする上でわからないことがあるときはどうしたらよいですか。	申込みを希望するクラブへご連絡ください。連絡先はしおり表紙に記載しています。
	障害名や発達についてどこまで書いたらよいのでしょうか。	お子様を安全にお預かりし、適切な支援をするために病名や障害名、常用している薬名、発達できがかりなこと、アレルギーなど詳細に記入してください。
勤務証明書	掛け持ちで2社以上就労しています。すべての会社の証明書が必要ですか。	日曜日や祝日の、児童クラブが休所の日のみの就労先であれば必要ありませんが、平日～土曜日に就労している場合は提出してください。
	本社が県外にあり郵送になるため期日に遅れるかもしれません。	できれば申込締め切り日までの提出をお願いしたいですが、事情がある場合はその旨お知らせください。
	離婚調停中（別居中）で就労証明書が提出できません。	離婚調停中や別居中であることを、申込み書や家族状況調査票へ記載してください。その場合、該当保護者の就労証明書の提出は必要ありません。
	保護者が単身赴任をしている場合も必要ですか。	必要です。
	会社様式の証明書で大丈夫ですか。	かみっこベース様式のもので提出をお願いします。

■利用について

利用曜日	どの曜日でも利用できますか。	児童クラブが開設をしている曜日、保護者の就労等により留守家庭児童となる曜日に利用ができます。ただし、土曜日については申し込みが必要です。
	就労証明書に○がない曜日に祖父母の在宅介護で利用できますか。	利用できます。必要に応じて、ご相談ください。
利用時間帯	利用可能な曜日はどの時間帯でも利用できますか。	就労している時間帯及びクラブにおいて監護が必要な時間帯に利用をすることができます。
	夜勤の場合でも利用できますか。	休憩時間（夜勤明け8時間程度）を目安に留守家庭とみなしますので、利用できます。
送迎	兄や姉による送迎はできますか。	迎えについては原則、保護者にお願いをしています。家庭の事情によって高学年のきょうだいの下校時迎えと一緒に出すことや、保護者の委任を受けた中学生以上のきょうだいへの迎えに対応も可能ですが、保護者の方の責任でおこなっていただくこととクラブへ事前に相談いただくようお願いいたします。天候の悪化や緊急時には保護者による迎えとなります。
	保護者の知り合いが迎えに行きます。	児童から見ての関係と、迎えに来られる方のお名前、時間帯をお知らせください。連絡がない場合は防犯上引き渡しできません。
おやつ	おやつまでの利用時おやつ代は必要ですか。日割りはできますか。	おやつ前の迎えでもおやつ代は利用料に組み込まれています。おやつ代の日割りや返還はできません。
	食物アレルギーがあります。	申込書類に詳細を記入してください。入所前に面談を行い、おやつ提供についてご説明します。
口座振替	振替はどの銀行でもよいですか。	四国銀行をお願いします。
服薬	クラブ利用中に投薬してもらえますか。	注射・服薬が必要な場合は、本人・保護者いずれかで対応をお願いします。医療機関で処方された薬の持ち込みは服薬依頼書の提出が必要です。
申込取り下げ	申し込み後利用の必要がなくなりました。	入所申し込み取り下げ書をご提出ください。

提出書類

必ず申込期間内にご提出ください。

①通年入所申込書(提出書類①-1)

- ・入所申込書は通年利用、長期のみ利用で用紙が違います。申し込みの内容に応じていずれかを記入してお申し込みください。(通年は用紙①-1 長期は①-2)
 - ・通年入所の受付期間は令和6年1月10日(水)～1月31日(水)です。期間を厳守してご提出ください
 - ・また基本ひと家庭につき1枚のご提出で構いませんが兄弟で利用方法が違う際などはコピーして複数枚ご提出をお願いいたします。
 - ・下部の利用曜日、利用希望長期期間、延長保育、土曜日の欄は正確にご記入ください。
- ※記入漏れのないようご確認をお願い致します。**

②長期入所申込書(提出書類①-2)

- ・入所申込書は通年利用、長期のみ利用で用紙が違います。申し込みの内容に応じていずれかを記入してお申し込みください。(通年は用紙①-1 長期は①-2)
 - ・長期利用は5月末時点で空きがあった場合にのみ申し込むことができます。ホームページより空き状況のお知らせを行いますのでそちらをご確認ください。
 - ・2次募集期間は令和6年6月3日(月)～6月14日(金)です。期間を厳守してご提出ください。
 - ・下部の利用曜日、利用希望長期期間、延長保育、土曜日の欄は正確にご記入ください。
- ※記入漏れのないようご確認をお願い致します。**

③家族状況調査票(提出書類②)

- ・児童の障害や特性、アレルギーや常備薬に関する情報は必ずご記入いただき、できるだけ詳しく書いていただくようお願いいたします。
- ※記入漏れのないようご確認をお願い致します。**

④放課後児童クラブ利用誓約書(提出書類③)

- ・内容を確実にお読みいただき、同意の上☑をお願いします。
- ※記入漏れ、保護者氏名と児童氏名記入忘れのないようご確認をお願いします。**

⑤申請に必要な書類(勤務証明書、その他)

- ・勤務証明書は同居家族内でお勤めの方全員分を必ず当様式でご提出ください。
 - ・就労以外の理由で監護が難しい場合は必要書類をご提出ください。
- (入所しおり4ページ参照)

以上を期限内にご提出ください。また記入方法などでわかりにくい点等ございましたら
申込先児童クラブまでお問い合わせください。

提出書類①-1 通年（長期含む1年間）利用で申込みをする児童は、この申込書で提出

特定非営利活動法人
かみっこベース

() 児童クラブ入所申込書 通年

特定非営利活動法人かみっこベース理事長様

入所のしおりを読み、内容について承知しましたので入所を申し込みます。

記入日 令和 年 月 日現在

保護者氏名		現住所				電話番号	
フリガナ		郵便番号 (-)				電話① () - (連絡順位1) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他	
フリガナ						電話② () - (連絡順位2) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他	
登録メールアドレス ※必須	アドレス			氏名	続柄 ()		
	アドレス			氏名	続柄 ()		
入所申込児童氏名	申し込み	生年月日	性別	新学年	出身保育・幼稚園	健康状態	既往歴/障害名/配慮事項
フリガナ	新規・継続	平成 年 月 日	男・女			良・否	
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()		エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
フリガナ	新規・継続	平成 年 月 日	男・女			良・否	
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()		エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
フリガナ	新規・継続	平成 年 月 日	男・女			良・否	
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()		エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
入所申請理由 該当する箇所に○ ③は詳細を記入して下さい	()①同居の保護者・保護者等が労働(自営・外勤)により放課後や学校休業日に家庭にいない為 ()②同居の保護者・保護者等が入院・出産・長期療養中若しくは就業を目的とした就学中の為 ()③その他 ()の為						
家族の状況 ※入所希望児童を除く同居する家族全員(同居、敷地内同居の祖父母含む)を記入してください。							
氏名	生年月日	年齢	児童との続柄	勤務先名・学校学年等	勤務先住所		
児童の自宅からおおむね 500m以内に居住する祖父母の状況についてご記入ください(各項目については上記と同じ)							
※監護できない理由欄は就労・介護・病気療養等ご事情に応じてご記入のうえ、必要書類の提出をお願いします。 ※現在の職業欄には、自営業の方は(自)、お勤めの方は(外)と書き入れたのち、会社名をご記入ください。							

①通年申込み (長期休業日含め年間を通して利用) 平日の利用曜日を○で囲み、該当する箇所に○を記入

【1】基本料金(月額) 8月以外の月6,000円/8月9,000円 平日利用予定の曜日 月 火 水 木 金

() 春休み () 夏休み () 冬休み ←利用を希望する箇所に○

【2】延長保育 利用の有無について該当箇所に○ () 利用しない

①延長保育18:00~18:30利用する () ②延長保育18:30~19:00利用する ()
500円/月 500円/月

【2】土曜日 () 利用する 500円/日 () 利用しない

※基本料金に加え、利用した土曜日の日数×500円/日がかかります。

※利用予定曜日は両親ともに就労する曜日(勤務証明書に基づく)で利用予定の日に○・土曜日と同じ

注) 通年利用のきょうだい児の申込みで【1】~【3】の申込内容が違う場合は、この用紙をコピーしていただき、児童ひとりにつき一枚ずつの提出をお願いします。

頂いた情報は児童クラブの運営以外に利用することはありません。

提出書類①ー2 長期休業日のみ利用申込みをする児童は**6月の2次募集時**にこの申込書で提出

特定非営利活動法人かみっこベース () 児童クラブ入所申込書 **長期のみ**

特定非営利活動法人かみっこベース理事長様

入所のしおりを読み、内容について承知しましたので入所を申し込みます。

記入日 令和 年 月 日現在

保護者氏名		現住所				電話番号	
フリガナ		郵便番号 (-)				電話① () - (連絡順位1) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他	
フリガナ						電話② () - (連絡順位2) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他	
登録メールアドレス ※必須	アドレス			氏名	続柄 ()		
	アドレス			氏名	続柄 ()		
入所申込児童氏名	申し込み	生年月日	性別	新学年	出身保育・幼稚園	健康状態	既往歴/障害名/配慮事項
フリガナ		平成 年 月 日	男・女			良・否	
	新規・継続						
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()				エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
フリガナ		平成 年 月 日	男・女			良・否	
	新規・継続						
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()				エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
フリガナ		平成 年 月 日	男・女			良・否	
	新規・継続						
食物アレルギー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		有の場合 食品名 ()				エピペン処方 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
入所申請理由 該当する箇所に○		<input type="checkbox"/> ①同居の保護者・保護者等が労働(自営・外勤)により放課後や学校休業日に家庭にいない為 <input type="checkbox"/> ②同居の保護者・保護者等が入院・出産・長期療養中若しくは就業を目的とした就学中の為 <input type="checkbox"/> ③は詳細を記入して下さい <input type="checkbox"/> ③その他 () の為					
家族の状況 ※入所希望児童を除く同居する家族全員(同居、敷地内同居の祖父母含む)を記入してください。							
氏名	生年月日	年齢	児童との続柄	勤務先名・学校学年等	勤務先住所		
児童の自宅からおおむね500m以内に居住する祖父母の状況についてご記入ください(各項目については上記と同じ)							
※監護できない理由欄は就労・介護・病気療養等ご事情に応じてご記入のうえ、必要書類の提出をお願いします。 ※現在の職業欄には、自営業の方は(自)、お勤めの方(外)と書き入れたのち、会社名をご記入ください。							

②長期休業期間中のみの利用		該当する箇所に○を記入
【1】基本料金18,000円(年間)		※下の長期休業期間中のみ利用することができます
() 夏休み () 冬休み () 3月春休み		←利用を希望する箇所に○
【2】延長保育	利用の有無について該当箇所に○	() 利用しない
①延長保育18:00~18:30利用する () 1,000円/年	②延長保育18:30~19:00利用する () 1,000円/年	
【3】土曜日	利用の有無について該当箇所に○	() 利用しない
長期休み中の土曜日を利用する () ※長期休み中の土曜日利用の都度500円/日がかかります	年間を通して土曜日を利用する () ※別途年間利用料30,000円がかかります	
支払い方法	一括で支払う ()	分割で支払う 2回 () 3回 ()

注) 長期のみ利用のきょうだい児の申込みで【1】~【3】の申込内容が違う場合は、この用紙をコピーしていただき、児童ひとりにつき一枚ずつの提出をお願いします。

頂いた情報は児童クラブの運営以外に利用することはありません。

家族状況調査票

入所希望児童の健康調査票 (該当するものに○をして記入して下さい。)			
児童氏名	フリガナ	児童氏名	フリガナ
障害について	無 ・ 有 障害名 ()	障害について	無 ・ 有 障害名 ()
専門機関への相談	無 ・ 有 機関名 ()	専門機関への相談	無 ・ 有 機関名 ()
支援学級	() 在籍予定、若しくは現在在籍中	支援学級	() 在籍予定、若しくは現在在籍中
児童氏名	フリガナ	児童氏名	フリガナ
障害について	無 ・ 有 障害名 ()	障害について	無 ・ 有 障害名 ()
専門機関への相談	無 ・ 有 機関名 ()	専門機関への相談	無 ・ 有 機関名 ()
支援学級	() 在籍予定、若しくは現在在籍中	支援学級	() 在籍予定、若しくは現在在籍中
発達面や集団生活上配慮を要すること、アレルギー、常時服薬している薬剤名などご記入ください			

父母の状況		該当箇所にレ点若しくは○をしてください	
父親の状況	就労	<input type="checkbox"/> 外勤 (通勤時間 分)	<input type="checkbox"/> 居宅内
	疾病	ア 入院 イ 通院 ウ 障害 (疾病名・状況:)	
	看護・介護	看護・介護を必要とする方は現在 (ア 入院中 イ 自宅療養中) 看護・介護を必要とする方の氏名 () 続柄 ()	
	不存在	ア 離婚 イ 死亡 ウ その他 ()	
	その他	ア 就学又は技術習得 イ 求職 ウ その他 ()	
母親の状況	就労	<input type="checkbox"/> 外勤 (通勤時間 分)	<input type="checkbox"/> 居宅内
	疾病	ア 入院 イ 通院 ウ 障害 (疾病名・状況:)	
	看護・介護	看護・介護を必要とする方は現在 (ア 入院中 イ 自宅療養中) 看護・介護を必要とする方の氏名 () 続柄 ()	
	不存在	ア 離婚 イ 死亡 ウ その他 ()	
	その他	ア 就学又は技術習得 イ 求職 ウ その他 ()	

祖父母の状況		該当箇所にレ点若しくは○をしてください	
(父方祖父母) 氏名	年齢	住所	監護にあてられない理由
祖父		☎() -	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・傷害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 遠方(児童の自宅から500m以上) <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()
祖母		☎() -	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・傷害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 遠方(児童の自宅から500m以上) <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()
(母方祖父母) 氏名	年齢	住所	監護にあてられない理由
祖父		☎() -	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・傷害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 遠方(児童の自宅から500m以上) <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()
祖母		☎() -	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・傷害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 遠方(児童の自宅から500m以上) <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()

令和6年度 特定非営利活動法人かみっこベース 放課後児童クラブ利用誓約書

以下の事項についてご確認の上、チェック欄に☑を入れご署名・押印をお願い致します。

	確認・誓約事項	チェック☑
1	児童クラブ入所のしおりを読み、内容について理解し申込みをすることに同意します。	<input type="checkbox"/>
2	通年／長期休業日のみ基本料金・延長時間と料金・土曜日利用料金等について理解し、同意のうえ利用料金を定められた期日までに納入します。 利用料の支払いに続けて遅延があった場合は退所の手続きを取らせていただくことがあります。	<input type="checkbox"/>
3	児童クラブを利用する際は、クラブの閉所時間までの迎えを遵守します。万が一閉所時間を過ぎた場合は、かみっこベースの定める閉所時間超過料金の支払いに同意します。	<input type="checkbox"/>
4	提出書類の内容と事実に相違がなく、年度途中で家庭状況等に変りがあった場合は児童が入所するクラブ迄速やかに届け出ます。待機児童が出ているクラブにおいては状況により入所継続について変更等があることに了承します。	<input type="checkbox"/>
5	児童クラブの利用にあたり、お預かりする児童ひとり一人に適切なかわりをするために、保育園・幼稚園・小学校や関係機関と連携し、情報を提供および共有されることに同意します。	<input type="checkbox"/>
6	集団生活を行う児童クラブでは、多くの児童に対して常に個別の対応を行うことが出来かねます。特別な配慮が必要なことがある場合には、ご相談ください。	<input type="checkbox"/>
7	児童クラブにおいて、安全・安心な集団生活を続けることができない場合や他の児童等へ危険が及ぶ場合、ご家族と相談の上、安全にご利用いただくよう保護者の方と個別面談等を行うことがあります。再三にわたる話し合いにおいても安全なご利用が難しい場合、状況によっては年度途中や更新時にご利用の継続についてお断りをする場合があります。 施設設備や備品の破損・損壊や他者へ怪我をさせた場合、費用は保護者負担となります。	<input type="checkbox"/>
8	保護者から児童クラブの職員や利用者に対して、暴言や中傷・度を越えた要求・個人への攻撃など信頼関係を失うような行為があった際は、登録を取消す場合があります。	<input type="checkbox"/>
9	児童クラブでは医療行為は行いません。保育中に体調が悪くなった場合、病児保育はおこなっておりませんので保護者による早急な迎えを要請します。学校感染症に指定されたものについて診断があった場合、医師の指示に従って出席停止期間を遵守します。 なお、クラブにおいて児童が服薬を必要とする場合は、医療機関で処方された薬を児童本人の管理・服薬とし、服薬依頼書及び薬剤情報提供書のコピーを添えて提出します。また、服薬に関しての事故等があった場合はクラブへ責任を問いません。	<input type="checkbox"/>
10	児童クラブにおける日々の活動や行事の様子などをホームページやお便り・外部のメディア（新聞）等にて氏名や写真の掲載をすることがあります。ただし、何らかの事情により掲載不可の児童は個別対応を行います。入所決定時に配布する掲載承諾書へ掲載の有無を記入の上、必ず提出してください。	<input type="checkbox"/>
11	携帯電話・スマホ等、連絡用に家庭から児童に携帯させている通信機器の持ち込みは児童の自己管理とし、紛失・破損・データの消失等においていかなる場合もクラブへ責任を問いません。	<input type="checkbox"/>
12	貴重品・金品・私物タブレット・不要なおもちゃ等の持ち込みをしません。破損・紛失等いかなる場合もクラブへ責任を問いません。	<input type="checkbox"/>
13	学校・児童クラブ・習い事・家庭間の児童の移動については保護者の責任でおこない、児童のひとり帰りについても寄り道やトラブル・事故等クラブに一切の責任を問いません。 ひとり帰り等の依頼があった日に気象状況の悪化など安全に帰宅させることができないと判断した場合は迎えを要請します。そのことにより延長保育となった場合は延長保育料が発生します。	<input type="checkbox"/>
14	警報発令時や緊急時等、児童の安全にかかわると判断した場合は児童クラブの取り決めに従い、休所とします。保育中においては保護者等の早急な迎え、引き渡しとなることを了承します。	<input type="checkbox"/>
15	通年利用登録をしている児童で、やむを得ない事情により月単位で休所するときは、休所する月の前月の25日までに児童クラブ休所届を提出してください。 ※待機児童が出ているクラブでは休所2か月を過ぎると退所となる場合があります。	<input type="checkbox"/>
16	児童クラブを退所する場合は、退所前月の25日までに児童クラブ退所届を提出してください。退所届の提出がない場合は、利用をしていなくても基本料金が発生します。	<input type="checkbox"/>

上記の事項すべての内容を確認・同意した上で、児童クラブの利用を申込みます。

令和 年 月 日

住所

保護者氏名

児童氏名

提出書類④該当する方は全員ご提出ください

勤務証明書

※保護者が記入

勤務者の続柄	児童の <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他 ()	該当する形態にレ点
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
通勤時間	片道 時間 分	〈主な通勤手段 () による平均的な通勤時間〉

※雇用主が記入

勤務者	氏名	住所
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> パート (アルバイト) <input type="checkbox"/> 居宅内自営 (中心) <input type="checkbox"/> 居宅内自営 (協力) <input type="checkbox"/> 居宅外自営 (中心) <input type="checkbox"/> 居宅外自営 (協力) <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他 () 注) 事業所が自宅であっても主な仕事場が自宅外の場合は居宅外自営。親族に雇用されている場合は自営 (居宅内・外) にレ点。自営 (中心者) は主な役割を担う人。補助的役割を担う人は自営 (協力者) となります。	
採用 (予定) 年月日	昭和 / 平成 / 令和 年 月 日	※雇用契約期間が決まっている場合 令和 年 月 日まで 契約期間更新の可能性 (有 ・ 無)
勤務状況	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就労予定 <input type="checkbox"/> 復職 <input type="checkbox"/> 復職予定	
仕事の内容		
平均勤務日数	週当たり 日 月当たり 日	勤務日 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 平日 (月曜～金曜) について1日当たりの平均実働時間 時間
勤務時間	時 分 ~ 時 分	平均労働時間 (1カ月) 時間 ※時間外労働含まない
変則勤務	交替制・シフト制など ※書ききれない場合は、別にシフト表など添付	
勤務地	所在地 名称	
産休・育休の合計期間	平成・令和 年 月 日 ~ 年 月 日	
育休の短縮	児童クラブを利用できた場合、令和 年 月 日に復帰可能	
上記の事項について、事実と相違がないことを証明します。		
特定非営利活動法人かみっこベース 理事長殿		
令和 年 月 日		
雇用主	所在地	
	事業所名	
	代表者名	印
	担当者部署・氏名	印 電話番号 () -

※社印または雇用主印のないものは無効です。訂正箇所には社印・雇用主印又は担当者印を押してください。

※記入漏れや内容に疑義がある場合は、貴事業所担当者へ照会させて頂く場合がありますのでご了承ください。

※太線枠内は、必ず雇用主又は事業主がご記入頂くようお願い致します。

提出書類④該当する方は全員ご提出ください

勤務証明書

※保護者が記入

勤務者の続柄	児童の <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他 ()	該当する形態にレ点
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
児童クラブに入所を希望する児童氏名		
通勤時間	片道 時間 分	〈主な通勤手段 () による平均的な通勤時間〉

※雇用主が記入

勤務者	氏名	住所
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> パート (アルバイト) <input type="checkbox"/> 居宅内自営 (中心) <input type="checkbox"/> 居宅内自営 (協力) <input type="checkbox"/> 居宅外自営 (中心) <input type="checkbox"/> 居宅外自営 (協力) <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他 () 注) 事業所が自宅であっても主な仕事場が自宅外の場合は居宅外自営。親族に雇用されている場合は自営 (居宅内・外) にレ点。自営 (中心者) は主な役割を担う人。補助的役割を担う人は自営 (協力者) となります。	
採用 (予定) 年月日	昭和 / 平成 / 令和 年 月 日	※雇用契約期間が決まっている場合 令和 年 月 日まで 契約期間更新の可能性 (有 ・ 無)
勤務状況	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就労予定 <input type="checkbox"/> 復職 <input type="checkbox"/> 復職予定	
仕事の内容		
平均勤務日数	週当たり 日 月当たり 日	勤務日 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 平日 (月曜～金曜) について1日当たりの平均実働時間 時間
勤務時間	時 分 ~ 時 分	平均労働時間 (1カ月) 時間 ※時間外労働含まない
変則勤務	交替制・シフト制など ※書ききれない場合は、別にシフト表など添付	
勤務地	所在地 名称	
産休・育休の合計期間	平成・令和 年 月 日 ~ 年 月 日	
育休の短縮	児童クラブを利用できた場合、令和 年 月 日に復帰可能	
上記の事項について、事実と相違がないことを証明します。		
特定非営利活動法人かみっこベース 理事長殿		
令和 年 月 日		
雇用主	所在地	
	事業所名	
	代表者名	印
	担当者部署・氏名	☎ 電話番号 () -

※社印または雇用主印のないものは無効です。訂正箇所には社印・雇用主印又は担当者印を押してください。

※記入漏れや内容に疑義がある場合は、貴事業所担当者へ照会させて頂く場合がありますのでご了承ください。

※太線枠内は、必ず雇用主又は事業主がご記入頂くようお願い致します。